

令和2年9月29日

第31回

日高町農業委員会総会

議 事 録

日高町農業委員会総会議事録

開催日時 令和2年9月29日(火) 午後1時30分(開会) 午後2時05分(閉会)

開催場所 役場 2階 大会議室

出席委員 会長 1番 伊藤 幸寛 2番 鈴木 善之
3番 和田 修一 ~~5番 海馬澤 功~~
~~6番 吉田 雅利~~ ~~7番 本間 充~~
8番 高橋 司 10番 田丸 利幸
11番 中山 記朗 12番 高橋 良尚
~~13番 上居 勉~~ 14番 庄野 宏志
15番 福本 秀雄 16番 姉川 規晃(会長職務代理者)

事務局職員 事務局長 大友 光晴
主幹 吉田 玉美
~~主事~~ ~~奥野 柊哉~~
~~支局長~~ ~~川西 光浩(日高支局)~~
~~主幹~~ ~~田中 正俊(日高支局)~~
主幹 福土 康弘(日高支局)

参与者 ~~農務課長~~ ~~湯村 篤司~~

議事日程

- 1 議事録署名委員の指名について
- 2 諸般報告について
- 3 報告第1号 農地所有適格法人の変更について
- 4 議案第1号 農地法第18条第6項の規定に係る合意解約通知の成立状況の確認について
- 5 議案第2号 現況証明願について
- 6 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 7 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 8 議案第5号 農業振興地域における農用地区域の変更等に係る意見について
- 9 議案第6号 日高町農業委員会事務局職員の任免について
- 10 報告第2号 日高町農業委員候補者評価委員会運営要綱の一部改正について

会議の概要

事務局	<p>ただいまより令和2年第31回日高町農業委員会総会を開会いたします。 本日は10名が出席し、定足数に達しておりますので総会は成立しております。開会にあたり、伊藤会長よりご挨拶を申し上げます。</p>
会長	<p>本日も大変すばらしい天気の中で、このようにお集まりいただきましてありがとうございます。皆さんご案内のとおり天気が続いておりまして、米の収穫が本格的に始まっているところであり、ほぼ終盤に近付いていると思っております。おかげさまで米をはじめ、ほぼほぼ順調に推移していきまして、米のほうもほぼ終了もあると聞いてございます。品質等もそこそこで、いい成績で納められるのではないかなという話もしてございますが、低たんぱく米のコメピリカについては若干外れる部分もあるやの話も聞いてございますけれども、まだまだ最終的な数値にはなっておりませんので、よくわからないところでもありますけれども、ご案内のとおり概算払いについてもほぼほぼ前年並みということで、300円ほど下げた品種もございまして、そのような中でホクレンも頑張っ何とか買い支えるということになるようであります。</p> <p>そんな中で先般22日から24日に行われました馬市場につきましても、史上初めての22億くらいの売り上げもあったと聞いてございます。前回の8月の市場もそうでありましたけれども、このコロナの中で、どのくらいの影響を受けるのかということで相当心配したところでもありますけれども、2回の市場については、目標以上の数字を売り上げたということであり、またトップセールについても史上最大のセールがついているという状況でコロナの逆作用なのかなと。心配していた面が逆に出てきたのかなという感じもしてございます。</p> <p>今日の日経を見ても北海道の競馬について史上初めて売り上げが、現在で400億を超えるということのようであります。あと20日あまり、18日くらいあるようですね、そこでも大体100億はいくだろうと。1日の売り上げも今6億以上売っているようであります。昔から見れば倍くらい売っているというような話も紙上に載っております。これに追いつけ追い越せではありませんけれども、ばんえい競馬も相当健闘しているのが出てございました。大体今年は400億くらい行くというようなことですごい状況になっているなど、新聞を見たところでございます。道営の売り上げが500億、帯広市が単独でやっているばんえい競馬が400億ということで空前の売り上げかなと。これもやっぱり、コロナの逆作用というかみんな家の中にこもりながらですね、お陰様で競馬の開催については中止することなくそれぞれ無観客でも開催されていると、それぞれそれぞれの担当者の努力の賜物かなと思っておりますけれども、それに販売がつきましてそういう売り上げになっているということで我々関係団体にとっては非常に良いニュースかなと考えてございます。</p> <p>コロナといいながらもう9月も終わろうとしているところでありますけれども、まだまだ収束は見通せない状況ではありますけれども、経済のほうもいろいろ動かしということで、政府も工夫されているようでございますけれども、海外からの人の流入もありますからこれから本当に心配しなきゃならない状況になるのかなとそんな風に考えてございます。ホクレンでも、職員が一人、日曜日に感染が判明したということで、ホクレンの該当階を閉鎖して消毒したと聞いております。</p> <p>皆で注意しながらコロナ渦をなんとか乗り切りたいという風に考えてございますので、いろいろご指導ご鞭撻をいただければありがたいと思っております。本日は報告2件、議案は増えまして6件になりますけれども、それぞれ皆様方に慎重にご審議をいただき終了させていただければということをお願いしながら、はなはだ簡単ではございますけれども冒頭のご挨拶に代えさせていただきます。本日はよろしくお祈りいたします。</p>
事務局	<p>日高町農業委員会会議規則第6条の規定により会長が総会の議長を務めることとなっておりますので、以後の進行につきましては伊藤会長をお願いいたします。</p>
議長	<p>本日の議案ですが、追加議案として議案第5号、議案第6号、報告第2号を追加しますので、よろしくお祈りいたします。それでは、議事日程第1、議事録署名委員の指名について、日高町農業委員会会議規則第16条により、本総会の議事録署名委員に、2番鈴木委員、14番庄野委員を指名します。なお、会議書記には、事務局の吉田氏を指名します。</p>

	次に、議事日程第2、諸般の報告について、事務局より報告願います。
事務局	諸般報告 配布資料の朗読・説明
議長	ただ今、報告がありました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ報告済みとします。 次に、議事日程第3、報告第1号について、議題とします。事務局より説明願います。
事務局	1ページをお開き願います。報告第1号農地所有適格法人の変更について、農地所有適格法人の変更届がありましたので、報告いたします。次のページをお開き願います。議案書の朗読
議長	ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ報告済みとさせていただきます。 次に、議事日程第4、議案第1号について、議題とします。事務局より説明を願います。
事務局	1ページをお開き願います。議案第1号農地法第18条第6項の規定に係る合意解約通知の成立状況の確認について、農地法第18条第6項の規定に基づき合意解約が成されており賃貸借の解約が成立していると考えられますので、審議願います。次のページをお開き願います。議案書の朗読
議長	ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第1号は決定いたします。 次に、議事日程第5、議案第2号について、議題とします。事務局より説明を願います。
事務局	3ページをお開き願います。議案第2号現況証明願いについて、申請がありましたので、適否について審議願います。次のページをお開き願います。議案書の朗読
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。今月の案件は2件であります。審議は、地区委員からの補足説明が終わりましたら、一括して行いたいと思いますので、よろしくお願い致します。 No.1からNo.2について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 12番 高橋 良尚 委員
高橋 委員	まず 1ですが、9月18日に私と伊藤会長、高橋司委員、大友事務局長、奥野主事とで現地を見て参りました。場所については議案書13ページ、富川自動車学校をはいり少し進んだ場所にあります。少し入った所に住宅街があるのですが、現地は30年ほど前から家があり、未登記のまま残っていた土地であり、今回相続に際し、現況証明で登記するとのことで、とくに問題は無いかと思います。 次に 2ですが、同じく9月18日に同じメンバーで現地を見て参りました。場所については議案書14ページですが、■■■■の事務所があるところになります。現地は20年ほどまえから■■■■の事務所兼倉庫として使われており、農地採草放牧地以外で特に問題はないかと思われれます。以上でございます。
議長	ただ今、地区委員からご説明をいただきました。 一括して審議いたします。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第2号は決定いたします。 次に、議事日程第6、議案第3号について、議題とします。事務局より説明を願います。
事務局	7ページをお開き願います。議案第3号農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請書の提出がありましたので審議願います。次のページをお開き願います。議案書の朗読 なお、以上の案件は、別添の農地法第3条調査書1ページに記載されておりますと おりに、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件のすべてを満たすものと考えます。以上です

議長	ただ今、事務局から説明がありました。今月の案件は、使用貸借が1件であります。それでは、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 12番 高橋 良尚 委員
高橋委員	場所については16ページです。現況証明で話した■■■■の事務所の裏であります。事務局から説明のあったとおりで、特に問題は無いかと思われまのでよろしくお願いたします。以上です。
議長	ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、決定いたします。 次に、議事日程第7、議案第4号について、議題とします。事務局より説明を願います。
事務局	9ページをお開き願います。議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により日高町長から決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求めます。次のページをお開き願います。議案書の朗読 なお、以上の計画の内容は、別添の農業経営基盤強化促進法第18条調査書の3ページから4ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすと考えております。以上です。
議長	ただ今、事務局から説明がありました。所有権の移転1件、賃貸借が1件であります。それでは、一括して審議いたします。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号は決定いたします。 次に、議事日程第8、議案第5号について、議題とします。事務局より説明を願います。
事務局	別冊の追加議案1ページをご覧ください。議案第5号農業振興地域における農用地区域の変更等にかかる意見について、日高町長より、農業振興地域における農用地区域の変更等について意見を求められましたので、審議願います。次のページをお開き願います。議案書の朗読 本件は、太陽光発電設備の建設のための除外申請であります。農地区分は農用地区域内農地で、別添調査書に記載されているとおり1種農地で転用は不可であるため、除外については適当ではないと考えております。以上です。
議長	ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問・ご意見等ございませんか。 8番 高橋委員
高橋委員	この土地については、昨年いろいろ意見を言ったと思うんですが、今回議題に上がった流れを教えてほしいのですが。
事務局	前は現況地目証明で、農地以外で証明してくださいということできていました。その件については総会の審議で否決になっております。今回は、所有者の方で、太陽光発電の事業者と転用について相談されていて、8月の末に転用の申請がきました。同時に町にも農振の除外の申請がきております。転用の申請については、書類に不備な点があり、指導はしていたんですが、修正等がされないの、いったん書類お返しをして、再度提出するよう指導しました。一方、町の農振のほうは手続きを進めており、9月末までに意見をお願いしたいということで町から照会が来ております。通常ですと、転用と農振が同時に審議されるので、転用が可であれば、農振の変更等も可という流れになるのですが、今回は農振が先行してますので、このような形になりました。
議長	8番 高橋委員
高橋委員	今後転用申請がきた場合はどうなるのですか。
事務局	書類を審査、審議して処理されるものと思います。今回については、町に意見書を提出しますので、町でその意見を基に手続きを進めていくこととなります。
議長	そのほか何かご質問・ご意見等ございませんか。 (「ありません」の声)

議長	なければ除外について適当ではないと決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第5号は除外について適当ではないと決定いたします。 次に、議事日程第9、議案第6号について、議題とします。事務局より説明を願います。
事務局	別冊の追加議案4ページをご覧願います。議案第6号日高町農業委員会事務局職員 の任免について、農業委員会等に関する法律第26条第3項の規定により、事務局職員 の任免について審議願います。次のページをお開き願います。議案書の朗読
議長	ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第6号は決定いたします。 次に、議事日程第10、報告第2号について、議題とします。事務局より説明を願いま す。
事務局	別冊の追加議案6ページをご覧願います。報告第2号日高町農業委員候補者評価委 員会運営要綱の一部改正について、日高町農業委員候補者評価委員会運営要綱の 一部を改正する要綱を、別紙のとおり制定したので報告いたします。次のページをお 開き願います。議案書の朗読
議長	ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ報告済みとさせていただきます。 以上で本日の議案は終了いたしました。本日の総会を閉じさせていただきます。ご苦労 様でした。

上記、会議次第は、書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和2年9月29日

日高町農業委員会 会長 _____

2 番 _____

14 番 _____